

農家組合の活性化に積極的に取り組む JA松本ハイランド

調査第一部長 齊藤由理子

1 農家組合の組織と活動

JA松本ハイランドは、農家組合の様々な課題に積極的に取り組み、成果をあげている。

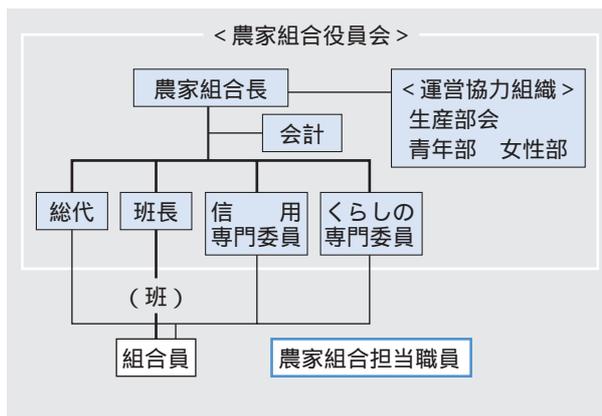
本農協は長野県の中央部にあり、管内には、西に飛騨山脈、東には筑摩山地を擁し、その間に松本盆地が広がっている。都市、農村、さらに山間部も含んで管内の状況は多様である。

2007年度の農家組合数は329であり、その下部組織の班が1,818ある。農家組合の組合員は、基本的に准組合員も含む集落内の全ての農協組合員である。役員は、農家組合長、会計、班長、信用専門委員、くらしの専門委員で、信用専門委員とくらしの専門委員は、信用事業や生活関連事業の情報を組合員に伝え、組合員の意見・要望を農協につなぐ役割を担う。役員会には、農家組合役員に加え総代、生産部会、青年部、女性部等組織代表者が出席する(第1図)。

農協は、各農家組合に農家組合担当職員を設置して、会議・行事への参加や手伝い、農家組合からの意見・要望の農協への連絡など、農家組合の活動をサポートしている。農家組合長手当、班長手当、会議開催手当、活動助成金など、資金面での農協の支援も手厚く行われている。

農家組合の活動は、農家組合及び農協の運営のための「基本的な活動」と、「自主的な活動」とに整理されている。「基本的な活動」には、組合員と農協との間の意見・情報の伝達、組合員加入運動への取組み、農協役員や総代候補者の選出、役員会、総会の開催、集落営農の実践、などがある。「自主的な活動」は、集落の課題を話し合い、農

第1図 農家組合の組織図



資料 JA松本ハイランド「農家組合活動の手引き」

家組合員全員が取り組める活動、例えば食農教育、福祉、健康管理、地域づくり等を行うものである。

2 組織活性化プロジェクト

04～06年度の農協の中期計画は「協同組合への参加促進と組織の活性化」を掲げ、これを受けて04年に「組織活性化プロジェクト」が設置された。プロジェクトは、農家組合を、組合員と農協をつなぐ面的基盤組織として重要な組織と位置づけ、農家組合の活性化を検討した。

本所の部課長、支所長、営農指導員、生活指導員からなる20名のプロジェクトメンバーは、地域特性を考慮した4地区に対応して4班に分かれて、農家組合との懇談会を実施した。

そこで明確になった農家組合の抱える問題とは、高齢化・離農・世代交代に伴う協同意識の希薄化、混住化や農家比率の低下に伴う農家組合の役割の不明確化、集落内の共通課題の欠如、組合員ニーズの多様化に

よる意識の変化、農家組合活動の地区間格差、等であった。

以上に対応して、農家組合活動の整理と「要領」・「活動のしおり」の作り直し、モデル農家組合活動を通じた「集まり」のきっかけ作り、農家組合活動に対する意識を高める機会の増加（農協全体の農家組合長研修会で農家組合活動について研修、支店ごとの農家組合長会長会で組合員組織活性化についてグループ討議、支所別組織活性化研究会を開催）、役員の交代でも農家組合の意義や役割の伝達に支障がないように、農家組合に関する「手引き書」等の作成・配布、が行われた。

取組みの中で、集落リーダー不在への対応、農協職員の関わり強化、集落営農組織との役割分担等、新たな課題も明らかになった。

さらに、07～09年度の中期計画は「農家組合組織の役割強化と組合員の『声を聴くシステム』に取り組む」としており、組合員の声を聴くシステムの充実、モデル農家組合活動の継続、集落担当職員の配置、集落リーダー育成のための研修会や集落リーダー養成講座の開講、農家組合長会における農家組合活動の活性化に関する継続的討議、が行われている。

3 モデル農家組合活動

モデル農家組合活動は、農家組合の自主的な活動の推進が目的である。農協1支所ごとに1モデル農家組合を選定し、その農家組合が自由に定めたテーマについて年間計画を立てて実行、その活動に農協から助成が行われる。助成は、当初は初年度のみであったが、07年度の改正で初年度から3年度までとなり、継続的な実施を促す仕組みへと変更した。

モデル農家組合活動では、遊休荒廃地でそばやサツマイモ等を共同で栽培し、収穫祭で試食会を開催する、伝統行事を再現したお十

夜体験会（村人が集まり一晩楽しむ行事）を行うなど、多彩な活動が行われ、「組合員のつながりが強まった」「地域の人との交流ができ、非常にまとまりがよくなった」「若年層の参加が目立った」など、活動は組合員から高く評価されている。

4 活性化の要因

多くの農協で集落組織活性化の必要性が認識されながらも取組み自体が進まない中で、本農協が積極的に活性化に取り組み、成果をあげているのは、以下の要因によると考えられる。

第1は、農協が農家組合の活性化に取り組むという方針を、中期計画及び組織活性化プロジェクトの設置によって明確にしていることである。

第2は、農家組合の各課題に対応して、農協が効果的に働きかけを行っていることである。プロジェクトが農家組合との懇談会等から抽出した課題に対して、農協が農家組合活動の役割と活動を整理し、研修会の開催等により集落組織リーダーへの意識づけを行い、さらに集落における自主的活動をモデル農家組合活動により推進した。

第3は、モデル農家組合活動にみられるように自主的な活動が自由に行われていることである。活動は各農家組合に任されているため、組合員の発想がそのまま生かされ、また地域の抱える課題に合致した活動が行われている。

第4に、一般に集落組織は自主的組織であるため、農協中心に改革を進めることが難しいが、本農協の農家組合は、過去の改革によって農協の一組織という性格が強くなった結果、農協による改革の提案が農家組合に受け入れられやすい状況にあることも重要な点と考えられる。

（さいとう ゆりこ）